

総合特別区域の進捗に係る評価
[グリーン・イノベーション分野]

令和3年度

あわじ環境未来島特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年2月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4.3+4.8)/2=4.6$

4.6

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	エネルギー(電力)自給率	110%	5
2	二酸化炭素排出量	130%	5
3	再生可能エネルギー創出量	100%	5
4	竹燃料の消費量	20%	1
5	新規就農者数	91%	4
6	再生利用が可能な荒廃農地面積	114%	5
7	一戸当たり農業生産額	110%	5
8	持続人口(定住人口+交流人口)	-	-

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 5 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 1) / 7 = 4.3$

4.3

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.8

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(4.8+4.8+4.8)/3=4.8$

4.8

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.8

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.8

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.8

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

5.0

・竹燃料の消費量に関わる指標以外の指標は、順調に目標を達成しており、多岐にわたる「エネルギーが持続する地域づくり」への取組みが行われ、著しく優れている。特に、南あわじ市での分散型エネルギーインフラプロジェクトによるバイオマスの資源循環産業体系マスタープランの策定が行われており、また、余剰再生可能エネルギー由来の水素を活用した非常時の電力供給を目指した調査研究も行われている。それらの取組みの今後の展開が注目される。

・太陽光発電に適した大規模な土取跡地の存在や風力発電に適した風況を活用し、極めて高い再生可能エネルギー普及率を達成していることが本事業の最大の特徴であるが、現在においても竹燃料や廃タマネギのバイオマスエネルギーの活用など多彩な取組みが行われていることは高く評価される。既に脱炭素先行街区に採択された自治体もあり、今後再生可能エネルギーの大規模普及に対するエネルギーマネジメントなど、将来の日本のエネルギーシステム整備のモデルとなる取組みを継続されることが期待される。エネルギー面での取組みに対し、農業や人口に対する取組みは地の利となる様な要因が少ないことから当初遅れ気味であったが、チャレンジファームなど多彩な取組みが功を奏しつつあり、大手企業の本社移転などで人口面での活性化も今後期待できるようになった。都心から離れた農村で自然に囲まれて環境に優しい暮らしを送り、地産地消の食生活を実行することは、今後ポストコロナ・カーボンニュートラルの時代における一つの理想モデルであり、今後とも「未来島」としての役割を果たして行くことを期待したい。

・カーボンニュートラルの先導的な事業を着実に推進している。

・国の削減目標をふまえた次期総合特区計画でのCO2排出量の新たな目標設定や、脱炭素先行地域選定など、脱炭素の先導的な地域づくりへの積極的な姿勢、取組みが評価される。竹燃料消費については安定した竹林の更新・継続利用のための目標値を大幅に下回る利用量での推移が続いていることから、2010年の賦存量調査以降の放置竹林拡大も懸念されるため、竹林のモニタリングして拡大状況に応じて対策を考えていくような順応的な管理についても、今後は検討が必要となるのではないだろうか。新たに検討が開始されたとされる営農型太陽光発電は、エネルギーと食料の自給自足の観点から有意義である一方、売電価格低下や一時転用許可の継続的な更新などがネックとなり、全国的に伸び悩んでいるのが実情ではないかと考えられる。例えば初期投資の負担を軽減するために第三者所有型(PPA)方式の適用可能性や、優良な営農者に限定した一時転用許可のさらなる簡素化など、参入のハードルを下げる新たな取組みの検討にも期待したい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

5.0

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.6+4.8+5 \times 2) \div 4=4.9$

4.9

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。